

「マイナンバーカード取得強制につながる 健康保険証原則廃止」方針は撤回を

岸田政権は、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化させる方針を表明しました。高知保険医協会は、国民皆保険制度の下で、命と健康に関わる医療を人質にとった形で、マイナンバーカードの取得を強制しようとする今回の方針の撤回を求めます。

マイナンバーカードの取得は、法令上は任意とされています。今回の「保険証廃止」の方針は、マイナポイントの付与等様々な施策を用いても普及が進まないマイナンバーカードの取得を事実上強制するもので、明らかに法令に違反します。また実際の運用に関して、「システムの不具合が発生した時はどうなるのか」「保険資格の変更手続きがうまくいかないのではないか」「紛失時等の再発行に時間がかかりすぎるではないか」等様々な不安がすでに指摘されています。またマイナンバーカードの管理が困難な人や所持したくない人をどうするのかといった問題があります。医療機関にとっては診療に大きな支障が起きること、患者とのトラブルも含め新たな負担が生じることが懸念されます。

すでにいま医療機関では、マイナンバーカードを使ったオンライン健康保険資格確認システムの導入の来年4月「義務化」で混乱が生じ、大きな負担となっています。このまま「保険資格システム導入義務化」が進めば、「廃業する」とアンケートに答えた医療機関が、全国保険医団体連合会の調査で1割にのぼっています。

マイナンバーカードを取得する際に同意が求められているマイナポータルの利用規約では、「デジタル庁は、必要があると認めるときは、システム利用者に対し事前に通知を行うことなく、いつでも本利用規約を改正することができるものとします」と白紙委任としている一方で、「自己の責任と判断に基づき本システムを利用し」「デジタル庁にいかなる責任も負担させない」と明記されています。マイナンバーカードは、今後様々な個人情報のひも付けが想定されており、個人情報の流出だけでなく、そのようにして集められた個人情報がどのように取り扱われることになっていくのか明確ではありません。個人情報の名寄せで、国や企業が人々の選別や分類、等級化を進め、人権が侵害される可能性が危惧されます。

私たち高知保険医協会は、こうした懸念のあるマイナンバーカードの取得を望まない患者、国民に、医療を受ける権利とマイナンバーカードの取得のどちらかの選択を強いることに反対します。「健康保険証の廃止・マイナンバーカードとの一体化」方針は撤回し、あくまでマイナンバーカードの取得は任意とすること、現行の健康保険証の仕組みを維持していくことを求めます。あわせて医療機関に対する「オンライン資格確認システム」の導入義務化の撤回も求めます。

2022年10月25日

高知保険医協会

2022年度第7回理事会